

# 二十世紀初頭、大阪における「貧民窟」の状態

——松原岩五郎『最暗黒の東京』との比較を通じて——

後 藤 正 人

## 一 はじめに

二十世紀初頭における大阪市の下層社会に関して、筆者はこれまで主に松崎天民の博愛社や木賃宿の記録を手掛かりに検討を加えてきた<sup>[1]</sup>。今回、検討の対象とするのは、当時の大阪市における「貧民窟」の状態である。十九世紀末には、すでに拙稿「二十世紀初頭、大阪における木賃宿の状態」で紹介したように、鈴木梅四郎「大阪名護町貧民窟観察記」（一八八九年＝明治二年）、桜田文吾「貧天地饑寒窟探検記」（一八九〇年）や松原岩五郎「最暗黒の東京」（一八九二年）が発表される。しかも桜田と松原の作品は一八九三年（明治二十六年）に公刊されていく。そして横山源之助『日本の下層社会』も一八九九年（明治三十二年）に出版されるのである。

二十世紀初頭の作品として、向井藻浦「大阪の貧民窟」は、管見の限りでは全文の紹介もされず、相応しい検討もされてこなかった。この「大阪の貧民窟」は、文芸・社会評論雑誌の『小天地』二巻五号、同巻六号（金尾文淵堂、一九〇二年二月）。編集主任は薄田泣董、共編者は角田浩々歌客、平尾不孤。天理大学図書館所蔵に発表された作品である。本作品の見出しは以下の通り。「貧民窟の区分、新宅、何故に、小部落、家屋、相住、生活、車夫、労働者、燐寸工場、賭博、醜体、小児、窃盗、屑物屋、残飯屋、雜炊屋、貸蒲團屋、質屋、家主、百間長屋、奥村りと、山本巳之助、平兵衛さん、杉井庄次郎」。作品は縦振り仮名つきであるが、引用に関して振り仮名や傍点を割愛し、旧字を新字にして、現代仮名遣いに直した。また現代では使用をはばかる若干の表現があるが、当時における歴史的

事象なのでそのままにした。

向井藻浦は、大阪新報社に松崎天民が社会部記者として勤務していた頃に、同じ社会部探訪記者として入社した。向井は天民へ妻を紹介して呉れたという（松崎天民『記者懺悔 人間秘話』新作社、一九二四年）。向井について、いまだ不祥の面が多い。向井が貧民窟の探訪を思い立ったのは、五年前の一八九七年（明治三十一年）頃に歳暮における貧民の状況の一端を『大阪新報』へ発表したことにあるという。しかし、地理と人とを頼って、再びこうした土地を踏んでみると、「昨の人今は其行く處を知らず」という実に気の毒な世界であった。

本稿では、この「大阪の貧民窟」の主な内容を検討し、次に一九世紀末ではあるが松原岩五郎『最暗黒の東京』（岩波文庫、一九八八年）との該当部分との東西両京の比較を行い、最後に向井藻浦の調査方法の特徴や問題点と共に、「二十世紀初頭、大阪における貧民窟の状態」を明らかにしてみたい。従つて大阪の貧民窟がその後にいかなる地理的変遷を辿つたかという問題については、本稿の対象外であることを断つておきたい。

## 二 向井藻浦「大阪の貧民窟」の主な内容

向井は見聞などによつて調査を行つてゐる。ここでは、本文の主な内容を紹介するが、先に挙げた見出しを内容に即して整理しておきたい。向井によれば、貧民窟は、①罹災の貧民、②家族多数の貧民、③疾病的貧民、④遊惰の貧民、に区分される。ただし、向井が探訪した限りでは、ほとんどが「遊惰の貧民」である

という。彼らは、一般に場末に居住しており、北区では「福島五百羅漢付近、蒸氣長家」、南区では「新宅、百間長屋、今宮の蜂の巣（高岸町）、蜘蛛の巣（広田町）」、西区では「四貴島の一部、岩崎墓地の裏手」であるという。これらの地区と接続する所では、「博覧会敷地から引っ越した幽靈裏（今宮）、鳶田、中野新家」など、沢山あるという。向井によれば、南区の地区は他の地区と比べて「全国無二」というくらいなので、南区の場合を観察・調査すると、大阪の貧民窟の状態が分かるものと推定されていた。

## (一) 南区「新宅」の場合

### (一) 「新宅」と、その存立の条件

南区の貧民窟の第一として挙がっているのは、新宅である。区域、戸数、職業、生活に至るまで、特色をなしている。この地区だけで、質屋、米屋、肉屋、酒屋などが生計を立てているのだという。なぜ南区の新宅に大貧民窟ができたのか、向井によれば、その主な理由は次の通りである。(1)貧民に職業を与えていたる燐寸関連工場が四ヵ所、今宮に一ヵ所の大工場があること。(2)借家が全て付け貸しで、一日幾らというようにできていること。(3)すべての生活用具の貸物屋が備わっていること。(4)「天王寺」に近いこと。

このうち、(2)と(3)とは集落の存在によって生まれたのであるから、この二つの

理由は後天的なものである。(1)の問題は、他の貧民集落でも多数の大工場があるので、大工場が多数の貧民を引き付ける度が強いのではないかという。しかし、向井が挙げる一層有力な理由は第四の「天王寺」の存在である。この四天王寺における一度の彼岸を始め、法会など、多数の参詣者による憐れみの恵みの存在を挙げている。彼岸の中日には、「谷町筋を南して天王寺の鳥居前を西へ逢坂を下」ると、夥しい貧民が「哀れを乞」うている。このほとんどは、「新宅、百間長屋」などの人々であるという。従つて、向井は四天王寺の存在が南区に大貧民地区を形成したと主張する。

## (2) 「新宅」の組織と、家の構造

新宅のうちにには、「露次」（裏長屋）があるのが特徴である。この露次は全て通り抜けになつており、中には幾つも曲折している所もある。裏長屋二九箇所の名称は、以下の通りである。堺裏（以下、家主も明記）、島田裏、山本裏、いろは裏、山田裏、細川裏、五軒長家、小沢裏、丸市裏、大和屋裏、居酒屋裏、元憲兵虎裏、藤本裏、小笠原裏、岡野裏、又木裏、中川裏、田中裏、坪井裏、光納裏、越田裏、山口裏、松谷裏、永田裏、豚屋裏、真田裏、山本裏、出雲屋裏、はりとの裏。これらの中のうちに、さらに小区分されている所が随分あるという。

この裏長屋の構造は、一般に奥の間が四畳半、店が一畳に一間の押入れである。入口から入ると、庭があり、玄関があり、勝手口がある。一方には粗末な台所用品や、他方には例えば人力車夫（以下、車夫）の提灯など一種の商売道具が置かれている。建具といえば、障子は破れて、骨が折れており、畳はほとんどボロボロになつて、藁がはみ出している。家賃は大抵一日八錢から一二錢ほどである。しかし、これを一家族で払うのは至難と見え、一軒の家を数家族で借りているのが通例である。例えば河野裏の一部である四六〇二番地の五号から一二号のうち、五号は二家族（酒小売商、魚小売商）、六号も二家族（共に車夫）等などである。

### (3) 「新宅」の相住と生活

相住とは、一般に奥の六畳は一日に六錢ないし八錢で家族の多い者が住まい、店の二畳には二、三人の家族が一錢ないし三錢で住み、二階というよりも物置のよくな所は二錢から四錢ほどで、あるいは一人前幾らといつたように割り付けられている。こういう住まい方の状況は、もしも家賃が滞った場合には借主には都合が良いのだという。ここでは「中流以上」の家族の生活ぶりが紹介されている。先の「元憲兵虎裏」にすむ数家族の車夫の生活状況が伺える。家は四畳半に二畳の二間で、車夫の林は六人家族、車夫の万谷は二人家族、車夫の泉谷は夫婦、車夫の大井は独身、都合四組一一人である。

この泉谷が家計について述べてゐることによれば、次の通りである。仕事柄、米は好いものを食べるが、飯に炊く米は一三錢六厘、粥にするのは一四錢の米である。家賃は一人で一日二錢五厘、蒲団は一枚一錢五厘、人力車の借料が一日七錢五厘、一日の小遣いが五錢ないし八錢、従つて四〇錢程度の儲けでは何ともならない。こうして五〇錢や一円の借金はできてしまつ。誰かに保証人になつて貰い、一円から一円五〇錢ほどは借りることができるが、何しろ一円の金を返すのに一日に五錢づつ二五日払うので、一ヶ月にもならないこの利子は二割五分にもなるという。ただし休みたいことや遊びたいこともあります。好い目の出るときもある、と言つたことを捉えて、向井は「僕倅を当てにする」と受け取つて、ここに「所謂遊惰の貧民」の名称が付けられた原因を求めていた。

下流の車夫になると、人力車を一人で借りることができず、三人ほどで一台を借りる。ただし契約上は一人で借りることになる。貸主は、借主の三人が引つ切りなしに挽くと車が痛むので、三人との契約を結ばないからであるという。

#### (4) 「新宅」における労働の諸相—車夫、労働者、燐寸工場

車夫の場合には、組み合ひ仲間で時間を決めて借りる。人力車のみならず、付属物としての「のりしき」(堅い台蒲団)を始め、法被や股引まで共同で使用する。

裏長屋の薬種商や屑物商も一般的の商いとは全く異なる。ここでの薬種商とは蛙、蛇や蟻などを取つて来て、市内や近郊の薬種商へ売り込むのである。また屑物商とは「例の竹の先へ釘をつけたのを持つて市中を徘徊し、眼に触れる程の廢物を残らず拾い集め、これを拾い物屋といふ買込み屋へ売渡すのである」。

当地の主な労働者は、次のような職種である。①消毒団の人夫、②築港工事の人夫、③博覧会敷地の人夫、④燐寸工場の職工、⑤紡績工場の職工、である。このうち職工は大抵女と子どもである。その他の職種では、東京で「立ちん坊」と称する荷車の後押しや、道路修繕の人夫などであるが、ごく稀である。燐寸工場の構造などは他日詳説する予定があるので、概略だけが述べられてゐる。七、

八歳から一四、五歳までの男女が主としてやつてゐるのはマツチの軸木を並べることで、大抵一枚を並べて三厘五毛である。一枚を並べると、この部屋の高い所で番をしている者の前へ持つて行く、そうするとそれと引き換えに小さな木札を一枚呉れる。こうして貰つた木札の枚数で、一日の賃金を受け取る。七、八歳から一〇歳くらいの者は一日に一〇枚、従つて一日三錢五厘ほど、大変熟練したもので一日六、七〇枚ほどだそうである。

その他には、商標紙張り(レッテル)がある。これには一〇個づつを一包みにして大きな商標紙をはる場合とか、種々の場合があるが、一〇歳以上で四〇歳前後の女性の仕事となつてゐる。またマッチ製造と関連する仕事で、内職としてやつてゐるのが「小箱張り」と「軸木撰り」であるが、極めて賃金が安いのだという。

向井は、新宅の人々が収入を通じていかなる希望を有しているかという点を検討する。彼が準備した答えは、「その日」という考え方より他にはないということである。彼らが得る一日の収入は三〇錢から五〇錢が普通である。一家の生計には家賃が一日一〇錢、三組の家族が住めば三錢三厘、それに炭、石油、食料などに要する費用を計算すれば、一家三人として多くとも一五錢あれば十分である。その残余の金を向井は食事や賭博への使途として断定する。

#### (5) 賭博と質入れ

賭博は、彼らの社会では一種の営業のようになつておらず、新宅派出所の巡査が現行犯で逮捕し、処分した事件数は一ヵ月に数十件に及ぶ。もしも賭博をして非常の失敗に遭つた際には、女房の着物類を質屋へ持ち込み、あるいは独身者ならば、後述する一、三錢の残飯を薄い粥として、一、三厘の漬物を菜として命を繋ぐ。そして五〇錢、七〇錢の日歩の金を借りて、着物を請け出し、仕事に出掛けるのを苦にしない。着物を請け出すことができない女房は、腰巻き一枚のまま、一錢五厘の貸蒲団の中にじつと潜り込んでいるのだという。こうした状況を局外者が見たら、きっと醜態極まるものというであろう。逆に形を備えて帶を

締めている女を観たならば、大礼服着用と受け取られるほどなのである。

#### (6) 子どもと教育・窃盜

地域の子どもには、教育を受けることがないという。子どもは少しの金が入ると賭博まがいのことを行い、父母もこれを別段咎めることはない。

知恵のある子どもは一種の道具を揃えて、窃盜の手ほどきをやっている者もある。

子どもの窃盜というのは、一般に竹の先に釘を打ち付けたのを持ち、柿や蜜柑などを売っている店の前に行つて、店番の隙を狙つてその釘で柿や蜜柑を差して盗むのである。「少し上達すると」銅線を丸くして、それに手ぬぐいを袋状に縫い付けたのを手ごろな竹の先に付けて、米屋の前を通つてその袋で掬つて袂に入れる。こうしてこれを繰り返すのだといふ。これらを家へ持つて帰つて親へ渡すと、親は食料にしたり、売り払つて賭博の元手として、子どもへ五厘ないし一錢を褒美として与える。こうして子どもの悪賢い精神は年を追うごとに増長して行き、やがて金の価値やその用途を知ると、本物の窃盜となり、終生無賴の徒を脱することができないようになつてしまつといふ。

#### (7) 営業の諸相

##### (i) 屑物屋 貧民が一種の職業として市内から駆け歩いて集めてきた品物を相

当の代価で手広く買ひ取る屑物屋は新宅と広田町にそれぞれ一ヵ所ある。

新宅の方は大原商店（新市場）であるが、一日に実は一〇円前後で廃物という廢物を買ひ込んでいる。広田町の方は島田商店（東閻屋町）といい、ここの中人は詳しい話を聽かせて呉れた。ここではまともな形を成してゐる物は必ず怪しい品に相違ないから、決して買ひ取らない。しかし原型を変じて廃物となつた物はどんなものでも買ひ入れる。日々買ひ込んでいるのは、紙屑、襪襪布、蜜柑の皮、古木、古板、竹の皮、古金、ガラスの破片、ブリキ屑、餌飼屋の出し殻、蠟燭の屑、残飯、大根の葉、同じく切り株、魚の肝臓、同じく骨などである。ここでは

一日の買入高が一二、三円から三〇円ほどはある。従つて先の大原商店と併せれば、無価値の物が日々二〇円以上四〇円くらいの金を生み出している計算となる。他方、こちらへ売り込んで来る者の収入は大抵一人前五、六錢から五、六〇錢ほどであるといふ。貧民のうちには、屑拾いのみを一種の営業とする場合が存在するのも決して偽りではないのである。

買ひ込んだ物の行方にについて、店ではただその種類によつて一々別々に集めて置くのみである。例えば金屑は金屑というように仕訳しておくと、それぞれの物をほしい客が来て、買つて帰るのである。蜜柑の皮は大阪の川口の「支那人」が買ひに来て本国へ送り、薬あるいは橙皮油に製するそつである。大根の葉の好いところは、漬物となり、貧民の膳にのぼる。その使用に耐えぬものは魚の肝臓または骨などと一緒に煮て、薦田辺りで飼育している豚の餌となり、豚も食べない物は肥料として農家へ運ばれるのである。変わつてゐるのは餌飼屋の出し殻で、好い物は醤油を加えて再び煮て貧民の菜となり、食に耐えない物は川口に送られて、そこの色付屋の手に掛かつて青昆布となり、清国へ盛んに送られる。場合によつては、内地の昆布屋へ二度の勤めに現れて昆布の佃煮となる場合があるといふ。このように、各種廃物の種々の利用方法が述べられており、興味深い。廃物の利用には素人の考えを遙かに凌ぐものがある。

廃物の集まり具合は一定ではないが、硝子屑は二〇貫ほど、鐵屑で六、七〇貫くらい集まることがある。相場はブリキ屑が一貫目で六錢から八錢ほど、硝子屑は六錢から六錢五厘、古金類は三錢四厘から四錢くらいだといふ。

(ii) 残飯屋 残飯は四種に分かれる。①兵営の残飯、②料理屋の残飯、③汽船の残飯、④監獄の残飯。このうち、食料として販売されているのは兵営と料理屋と汽船の残飯であり、監獄の残飯は専ら豚の食料と肥料とに使用されるといふ。販売される残飯には名称があり、兵営のは「鎮台」、料理屋のは「洗舎」、汽船のは「蒸氣」と呼ばれて、その販売店もそれ別になつてゐる。従つて一軒の家

でこの三種の残飯を販売している所は滅多にないのである。この三種を通じて販売している残飯屋は、新宅と広田町とに四軒あり、それぞれの店が大抵一日に八貫から一〇貫入りの大樽を四樽くらいづつ売っている。その値段は、鎮台で一貫目九錢、洗いが一〇錢から一一錢、蒸氣で一二錢が普通である。しかし米の相場の高下によつて値段にも違ひが出るといふ。

残飯屋で売つているのは残飯のみではなく、漬物、沢庵や梅干などはそれぞれ残つてゐるのを持ち帰つて、一錢二厘から五厘までで売つてゐる。従つて半ば嘲り捨てたものとか、尻尾の所などは細かく刻んで売るのだといふ。

残飯は、必ずしも全てが貧民の食料となるとは限らない。兵営の残飯の場合は、特別の事情で残飯が多量に生じた際には、まだ手の付いていない方の飯は兵営近辺の者とか軍人の縁故のある者などが買い込んで食料とする。残飯の運搬は飯櫃に盛つて運ぶ。汽船の残飯の場合は、船長や一等室の客が食事をしない際には、注文に応じて運んでいる。料理屋の洗いの場合は、必ず家族の者が食べるとかするので、決して残飯屋の手へ廻つて来ることはないといふ。

(iii) 雑炊屋 残飯の雑炊屋は、例えば日本橋筋四丁目の巡査派出所を東へ曲がり、五、六軒先を行くと北に曲がる道路がある。そこを北へ半丁ばかり行くと、一面に板を打ち付けたよつた矮小な納屋のような建物が道の左側（西側）に建つてゐる。このほとんど入り口とは思えないような切り戸を開けて入ると、そこが有名な残飯屋である。主人は「盲目亀」と呼ばれて、この辺りでは随分名の知られた男だといふ。しかし男は不在中で、女房から店のことを伺つても要領を得なかつた。奥に小さな部屋が一つあるのを除けば、その他は残らず庭である。その中央には一列に竈が並んでおり、その上には大きな釜が二つと、中位のが二つ、そして小さなのが三つ掛けられている。雑炊を煮るのは、その大中の釜であり、他是茶を沸かすのである。食事時となれば、割りと人が集まり、一杯が一錢らしい雑炊をおなが一杯になるまで食べるのだといふ。向井の訪問中には、密会して

いたらしい男女があり、また亭主を張番にして淫売をしているうちに好きな男ができ、それが亭主に発覚して放逐されたので、「盲目亀」に仲裁の労を取つて貰おうと來てゐる女がいたことを伝えてゐる。

(iv) 貸蒲団屋 日本橋東一丁目四六二七番地で蒲団八〇枚ほどを保有する南店を始め、その他に三、四軒が存在する。蒲団一枚の賃貸は通例一錢五厘である。この貸し方には二通りがある。一方は「置据え」と、他方は「毎日あげ」という一夜貸しである。「置据え」は時々紛失があるので、一日に一回ないし一日に一回は調べて廻るのである。そのくらい監視しても、一カ年に平均一〇枚ほどは紛失する。「毎日上げ」は晩に貸して朝九時には引き上げに廻るのであるが、たとえ病人が伏せていても回収するのだといふ。

なかには不心得の者があつて、蒲団の一隅に染め付けてある印を破り、それに似通つて「古裂」（ふるきず）を縫い付けて質入れをしたり、あるいは売り飛ばしてしまつたり、さらに貸賃を滞らせてしまつ場合もあるから、自然と回収はしつかりやるのである。なかには五日から一〇日間くらい貸賃を支払わず、もつとも支払うべき金があつても賭博や酒に入れ揚げてしまつ場合もあるのだといふ。

(v) 質屋 貸蒲団屋の心配は、質屋の利子規定の但書にも現れてゐる。利子規定（一九〇〇年明治三三年三月改正、質商組合）は、①貸金一五錢以下、一ヶ月一錢、②貸金一円以下、一ヶ月一〇錢につき四厘、③貸金一円以上、一ヶ月一円につき三錢、④貸金五円以上、一ヶ月一円につき二錢五厘、である。その傍らに、「午後五時よりふとん御無用、御道具、蚊帳取引御無用」とある。こうした但書があれば、午後五時以降借りた蒲団を無権利者が巧みに質入れしたり、午後五時以降に蒲団を貸すこともなくなるはずだからである。

質屋は新宅に永岡、森川、生駒、吉村、武村と五軒あり、「てつくわ質」（鉄火質力）と称した。彼らは、主たる質草として、下駄、靴、毛布や法被などを受け入れた。このような質草は朝入れて、晩に引き出すようなこともあるので、少し

値高い物を記帳する台帳ではなく、「手扣帳」に記入するのである。

例えは吉村方の台帳(手扣帳カ)によれば、以下の通りである。一一月六日一四拾錢(一円四拾錢カ)、木綿の縞(一五錢(羅紗外套)、六〇錢(半纏)、六〇錢

も安い価格で米を手に入れることができたという。そこで、世間一般が米価の高騰に悩んでいた時分に、近郊の人たちは平均米価よりも安めの値で米を手に入れたのである。

四拾錢（一円四拾錢カ。木綿の縞）、一五錢（羅紗外套）、六〇錢（半纏）、六〇錢（木綿袷）、一五錢（子供袷）、一円五〇錢（米沢羽織）、一円五〇錢（セル羽織）、一五錢（木綿とき物）、三〇錢（女物袷）、六〇錢（男木綿）、三五錢（糸入羽織）、一五錢（法被）、三五錢（男木綿物）、一五錢（とき物）、六〇錢（綿入）、四五錢（糸入女物）、六〇錢（糸入袷）、六〇錢（木綿袷）。當日に吉村方から請け出したのは都合一〇口で、一円八二錢であるといふ。

## (二) 南区「百間長屋」の場合

また、ある人はこの新宅辺りに埋もれている人骨を、その筋の力を借りて、取り調べてみた処、五〇〇体以上が現れたそうである。向井は、彼等が納骨のためには読経の料があれば、まず「己の嗜好をみたすために、酒か賭博かの」元手に投じてしまうので、どうしても済度することができぬと、ここでも断定するのである。向井が新宅の貧民を一般に遊惰の貧民と断定したことを含めて、検討の課題

(vi) 家主の家賃取立法 家主は沢山いるので、種々の取立法があるが、一般に一ヶ月幾らとなつてゐる家賃を毎日取り立てるのであるから、勢い嚴重にならざるを得ないのだといふ。従つて、家守や手代などはこれに掛かり切りとなる。日に何度も足を運ぶ場合もある。家賃が五、六日滞った場合には、釘と金づちを持って行つて、容赦なく戸を閉めて釘付けにしてしまう。帰つて来た借主は滞納分を支払うとか、例えばその三分の二を入れて話を付けて戸を開けて貰つ。こうしたことが多かつたと見えて、家の入口の柱には、その記念として無数の釘の跡を伺つことができるのである。

向井は次のように述べている。「新宅に住んで居る貧民は残らず遊惰の貧民であ

るという事で、世の博愛家なる者が、：深く探求する事もしないで、徒らに彼等の境遇に同情を寄せて、白米施与其の他の方法に依て彼等に慰謝を与えようとするのは、誤謬も最も甚だしいもので」あると断定して、「貝祭文」（不祥）の砂川喜代丸が施米したときの模様を挙げている。喜代丸は、その筋の保護によつて、一人当たり五合づつ一千人分を用意して分け与えたが、これを貰わなかつたといふ者がどんどん喜代丸の家に押しかけて与えられた処、結局予定額を超えること八〇〇人、都合一八〇〇人となつた。それも喜代丸の志を感謝して一日の食に当てたのならまだしも、彼等のほとんどは全てそれを金に換えて、賭博の資に投じてゐる。この如きは、喜代丸の死後、即ち明治二年九月のことである。

〔一〕 奥村家・山本家・平兵衛  
「奥村家」 家の構造は先の元憲兵虎裏の車夫の借家と同じように、入った所の庭はすぐに勝手元で、襖襤が横一列に干してある。向井が訪ねた際には不在であつたが、女主人（二八歳）と、その娘（三歳）と、懷中には貰い子らしい子どもの三人世帯である。子どもたちとの間には子細があるようだ。彼女は下女奉公や賃仕事も出来そうであるが、主に四天王寺で「毎晩お貰いに出掛けて」といふ。彼女は借家を一人で借りているのではなく、奥の四畳半に住んでいるのである。

〔山本家〕 この借家の一階の二畳の店に住んでいるのは山本夫婦である。主

人は当年四五歳で五月一三日から脚気に罹つて床に就いたままの重態である。同じ歳の妻は「艶のない髪をクルクルと束ねて、垢にまみれた袷一枚、寒そうに着な火入れに豆のよつた火が一つ心細げに入れられてブリキ製の小さいカンテラがぼんやりと光り、その真つ黒い煤はうねうねと室内をうねつて、さながら靄に包まれているようだつた。汗でもなく垢でもない「一種異様な匂いが鼻をついて来る」という。夫婦には八歳と三歳の子供があつたのであるが、三歳の子どもは一年前の六月に夫婦が用事をしている間によちよち歩いてカンテキ（七輪）を引つ繰り返して、その上に掛けてあつた土瓶の煮えたぎつた茶を浴びて亡くなり、八歳の子どもは今年の六月に何かの中毒で三日ほどの病氣に罹つて不本意な死を迎えた。その頃には、主人も身動き出来ない病になつていた。

妻の仕事は拾い物屋の中の炭拾いである。朝は九時頃に家を出て日の暮れるまで市中を歩き廻り、捨てられている木炭を一つ二つ拾つて、一貫目九錢づつで、貧民だけを華客（得意）としている炭屋へ売るのである。一日に二〇〇目から一貫五、六百目まで拾つようであるが、雨の日などには百目の炭さへも拾えないことがあるという。彼女は帰宅後に燐寸の軸木を撰り分けるのであるが、完全に撰り分けたものが一貫目（？）で僅かに八錢である。火を灯す頃から一二時頃まで精を込めて一錢八厘から精々二錢ということである。

山本夫婦の家計をみると、この家の家賃は全体が一日八錢五厘であるが、山本家から奥村家へ二錢五厘を支払い、朝には残飯を五百目と、「洗い」を一錢五厘で買って、これを一緒にして粥を炊き、一日の食料とする。夜には、カンテラに石油を五勺いれて夜一二時まで使用する。石油五勺をこうして使えば、二日分持つのである。従つて、残飯が四錢五厘、「洗い」が一錢五厘、漬物代が平均一厘五毛、石油代三厘五毛、家賃の二錢五厘を併せると、一日の支出は都合九錢となる。收入の方は、炭拾いと軸木作りから四錢五厘以上一六錢四厘以下で、従つて平均一

〇錢四厘五毛である。このような家計なのであるから、三日、四日雨にでも降られると、たちまち唯一の食料である残飯の粥にも有り付けないという火の車の家計状態となるのである。

〔平兵衛〕 この両家の二階に住んでいるのが当年六二歳の独身の平兵衛である。職業は伝染病を予防する「消毒団の人夫」である。一日に二〇錢の賃金を得て、残飯の菜としては「兵営」から残つて来る牛肉の煮たのなどである。しかし向井は彼に会うことができなかつた。

### （2）杉井家

この奥村家から七、八軒ばかり西に住んでいるのが杉井家である。当主は当年二七歳であるが、持病の癲癧のために仕事が出来ず、母親と共に情けある人の袖に縋つて（お賣い）、ようやく命を繋いでいるのだという。

### （三）向井の総括

亭主が法網に触れて獄舎の人になり、あるいは重病にでもなれば、女房は勝手気ままに仇し男の情けを受け、亭主もまたほとんどこれを普通のことと思ひなしてしまう。「朝に他人の女房を姦し、夕べにまた恋知らぬ娘を挑み、犬畜生と選ぶ処なきこれ等の社会に」は、稀な例外があるばかりである。また「酒と賭博にわかれから身を持崩し、明日という日を天にまかして夢の如く過す」ような中に、「大道のお賣いをも共にする」親子も稀である。「これら憐れむべき無告の窮民が、来る日も来る日も涙に迎えて、夜を泣き明かして居るのではあるが、其の涙は到底慈善家、博愛者の許までは届かずして、それ等から受くる同情の紀念は彼等の上に位する多くの遊惰の貧民のために奪い尽くされて、其の涙は徒に堀留川の水嵩を増して居る計りである」という。

## 三 東京と大阪との貧民窟の比較

### （一）向井藻浦と松原岩五郎との貧民窟をめぐる見解

まず取り上げておくべきことは、向井と松原の資料収集の方法である。一方の

向井は、雑誌記者として大阪の貧民窟に入り、貧民との直話を通じた調査を基に作品を纏めている。他方の松原は、時には貧民に身をやつして、身を東京市の貧

民窟に容れることによって、その現実を観察している。一人には、こうした調査と観察との違いがある。従って、向井は主に文芸的感情を持って、具体的な生活環境や生活ぶりを叙述しているのに対し、他方の松原は種々の労働の有り方を中心にして労働貧民街を描いている。叙述方法にも二人の違いが出てくるのである。

また向井は大阪南区の貧民窟の形成については一定の見解を示したが、松原は特にまとまつた考えを示していないのである。

二人の貧民観の相違は重要である。ここでは向井は貧民窟と述べ、松原は一般には貧民街、処々には「窟々」<sup>レバジヤ</sup>と叙述していることだけを指摘しておきたい。二人の対象地域については、向井の対象地域は主に大阪市南区の貧民窟である。松原は下谷万年町、四谷鮫ヶ橋、芝新網町などの東京三大貧民窟といわれた界限である。東京最大の貧民街が下谷山伏町から万年町、神吉町などを結んだ地域である。ちなみに、万年町は町が頽廃して混雜を極めるが、戸々の家が清寧で檻樓を現さないと紹介されている。

以下では、なるべく向井が大阪の叙述で挙げた諸点を同じように松原の叙述から取り上げて比較・検討してみた。ただし向井の取り上げた項目は前後を失っていることを断つておく。

## (二) 居住環境と生活状態

### (一) 新網町の居住状況

この貧民街は、あたかも汚物が散乱して、「人間生活最後の墜落を示したるの様」を呈するという。家の広さは五畳敷きは稀で、大概是三畳に土間一尺である。狭いものでは薄縁一枚の敷き合わせのみであり、最も狭いものでは一坪の座敷を筵の屏風で中を仕切り、夫婦、兄弟、老夫婦や子供をあわせて六、七人が額を集め

て住んでいることもある。ここでは例えば獣類の臓腑を買い取つて舌、膀胱、腸、肝臓などを串に刺して煮込みにして、路傍に鍋を据える。この割烹店では一串一厘で売るのである。

大阪では子どもをめぐる問題がリアルに観察されていたことと対照的に、東京では小さな子供たちの一群の中に、親が朝夕從事する業態を模倣し、下水の濁みを排泄しようとして溝鼠のようになつてゐる様子が紹介されている。

### (2) 新網町・鮫ヶ橋における家賃

家賃は、日掛けの集錢が一般的である。家賃には階級差があり、上等のものは日掛け四錢で、四畳半に二畳の小座敷がある。中等では「客車的長屋」にして横なりに畳が三畳、露店に台を置いて膳や椀を洗う。手洗いは一〇軒共同である。家賃は概して日掛け二錢から三錢である。下等の家賃は一般に日掛け一錢七厘程度から一錢程度である。日掛け三錢以上では細民の日計からは重荷なので、二軒で家賃を払うものと推定されている。その場合は、なるべく比較的に近い同業者同士が同居するのである。一般的の活計方法は、例えば月に一〇円の収益があるとすれば、五円は食費関係に廻し、余の五円は家屋、衣装、夜具、什器、履物や日用諸雑品へ廻すのである。すなわち貧民の場合はいわゆる衣食住の三方へ振り分けることができないのである。

### (3) 新網町・鮫ヶ橋における車夫と夜商人の生活状況

例えれば車夫の一日の労賃三〇錢は余裕があるよう見えるが、人力車の損料、草鞋、蠟燭などの諸入費が日に一〇錢以上、米や薪を買い、醤油一錢、味噌一錢、灯油一錢、雜魚一錢、その他に漬物、煙草、茶、炭、家賃、借金などにほとんど消えてしまうのである。車夫に近い余裕があると見える夜商人の場合でも、通常は朝に浅蜊を売り、昼には座業に励み、夜に露店を担いで、「スイトン」を煮て、稻荷鮨を作り、一椀五厘程度の「マカロニ」を茹でるのである。これにはうどん粉三升、米一升の仕込みを一〇錢までに押さえるが、かつかつの家計に変わ

りはないのである。

大阪と東京における貧民の居住環境を比較してみると、大阪の裏長屋の構造と東京の日掛けの上等の家の構造とは概して共通点がある。しかし日掛けの家賃は前者は八銭から一三銭くらいなのに対し、後者は四銭ということなので、大阪の家賃が高いことが推定される。しかし両者ともに、数家族で借りている点など共通面も多い。車夫の稼ぎでは、大阪では四〇銭では家族の生活が不安定なのに比べ、東京では車夫全体の一日の平均の稼ぎが二五銭と指摘されており、それは三〇銭でも生活は極めて厳しいことが判明する。

### (三) 貧民街における「稼業」

最も多いのは車挽（人力車夫）であり、日傭取（日雇い）や土方諸職人がこれに次ぐ。世の廃物を繕つて活計する工人として、屑買、屑拾い、羅字屋、鑄掛屋、蝙蝠傘直し、笊屋、ブリキ屋、塗師屋、瀬戸物ツギ、鼻紙漉がある。縁日<sup>や</sup>的野師として、祭文語り、辻講釈師、傀儡遣い、覗きからくり、など。「幼稚園的芸人たる角等獅子の子供を飼いて稼がする親方、日濟<sup>ひな</sup>の高利貸、損料屋、縁日小商人、売ト者、灸点家、按摩、巫医、看板書」もある。巡拝修行者として、千ヶ寺僧、六部、巡礼など。晚商（誠実な商品を扱わないインチキ商人）として宮物師、納連師。その他に、瓜・茄子を商う小八百屋、塩鮓・干魚を商う小魚屋、薪屋、小道具屋および荒物兼帶の焼芋屋、子供相手の文字焼きを売る一文菓子の小店、夜商いの路上商人、古下駄・古着の繕い。内職人として、マッチの箱張り、楊枝削り、鼻緒縫い、石版色附け、足袋屋仕事、葉タバコ伸ばし、团扇の骨削り、金具磨き、紙屑撰りである。その他の小稼ぎ業に至っては枚挙に尽くしがたい。

古物商の下で働く屑屋は紙屑一〇貫目を買い入れるが、利益は八、九銭にしかならない。大抵は貰目相場の屑物として建場に卸すが、そこは屑屋の金主の持ち物にして一人につき二、三〇銭から五〇銭ほどの資本を屑屋に貸して商法を励ますのである。一軒の建場では一四、五人から二〇人くらいを動かして物品の収集を行わせる。良く働く者は五〇銭の資本を朝夕に四、五度も運用して毎日平均二円以上の材料を運搬するのである。なお櫛櫻師の商法として旨い話があり、死人や病人などの着ていた新品同様の衣服を扱う場合に現れるという。

大阪では屑屋が廃物を集めて屑物屋で買って貰うが、東京では古物商（屑物屋）

夫の平均日計を二五銭としている。

【新網町の稼業】 車夫がその半ばを占め、その他は日傭取、土方職工、紙屑買い、浅蜊売り、足駄直し、羅字屋、鑄物師、櫛櫻師、灰買い、桶屋、縁日小細工人の類である。これらの職種はこの界隈ではいわば上等の部に位置付けられるが、小商人の類いはその日暮らしも覚束無いのである。その他にも雑多な仕事があるが、変わったところでは、見世物師の木戸番や博奕所の張り番、果ては掏摸、万引き、「昼鳶」と称する「即席の拐帶者」すでに探偵の眼中に含まれた者がこの貧民街で三、四〇名に昇るという。

が屑屋に資金を提供して屑物を収集する。大阪では古物の中には外国の需要に応じる点は特筆される。東京には、古物をめぐる経済関係の進展が見られた。

## （2）残飯屋—四谷鮫ヶ橋

松原が、「客車的の長屋」ではあるが、順序よく配列して比較的清潔な鮫ヶ橋に、親分株をもつ清水弥兵衛を頼って、仕事の紹介を貰ったのは残飯屋である。残飯屋の家は傾斜して、ほとんど倒れ掛かっていた。屋根一面には苔が生じ、庇は腐れて、土くれが落ちそつである。表の空地には五、六枚の筵が敷かれ、残飯が麴のよう干されていた。家の敷地の三分の一ほどには、多くの笊、半切桶、醤油樽、大きい壺、そして粗末な瓶など、残飯や残菜を容れる什器が汚れたままでバラバラに並んでいる。清水の妻は二、三日の辛抱を聞かせ、また素人として松原を雇い主へ紹介した。残飯屋における下男となつた松原の仕事は割愛するが、後には番頭と呼ばれて客人には喜ばれた。一週間の給料は二五銭、さらに下駄一足を給された。

残飯は「兵隊飯」と呼ばれ、鎮台管所の残り飯のことである。この家で売る残飯は士官学校から出たもので、一笊一五貫を五〇銭で引き取り、一貫目をおよそ五、六銭にて売る。種々の残菜は無料で引き取るが、教官を含む数千人の残菜は莫大な量となつた。もちろん味噌汁の残りもあつた。貧民たちはこれらが運ばれたことを知るや、笊などを持つて寄せ集まり、その場で自分量などで買うのである。貧民五人家族では、残飯二貫目、残菜二錢、漬物一錢、総計一四、五銭くらいが一日の十分な食料となるのである。

大阪では「鎮台」という兵當の残飯の呼び名が東京では「兵隊飯」というのである。この残飯が大阪では一貫九銭、東京では五、六銭で売られるのである。兵當の残飯が出回る量が大阪と東京では大いに異なるのであろう。

## （3）安飯屋

最下等の飲食店が安飯屋である。安飯屋は浅草、芝辺りの場末や三河町界隈に

多く、皆不潔・乱暴であるという。店では、一日に一二ないし一八釜（一釜は米三升）を焼き、煮しめ五百皿（一皿が一錢五厘ないし一錢）、煮魚百皿、刺し身五〇皿、鍋類若干を用意するのである。ここで材料の新鮮さを期待しては無駄である。客の力役者が常食とするのは概ね種々の蔬菜である。一餐三錢以下で満腹するという。

「夜業車夫の食物」 著名なものは、両国橋の夷餅や強飯、浅草橋や馬喰町のぶっかけ飯、鎧橋の力鮓、八丁堀の馬肉飯（一錢）、新橋や久保町の田舎蕎麦（丸三蕎麦、一錢五厘）、深川飯（一錢五厘）が挙がっている。その他、煮込み（一串が二厘）、焼き鳥（一串が三、五厘）、田舎団子などがある。なお「下等飲食店」の「膳飯屋」は客筋のほとんどは車夫であるが、神田三河町辺りに最も多く、三町以内に一五、六軒を数えることが出来る。夜業車夫を待ち構えているのが夜の露天飲食店である。例えれば夜一二時に新橋から万世橋まで四一軒が数えられるという。

大阪では残飯の雜炊屋が詳しく紹介されていたが、東京の場合は種々の飲食店がしかも数多く存在したことが推測される。大阪の安飯屋については、松崎天民の「木賃宿」の分析を通じて検討したことがある。<sup>(2)</sup>

## （4）日雇と部屋頭

大阪では日雇の賃金には日割勘定と受取仕事の二種がある。前者は日給であり、後者は一人ないし数人の組合で事業主から分割した個の仕事を受け取ることである。日雇の賃金は、通常の場合、一八銭以上、最高二五銭である。臨時雇で二〇ないし三〇日永続する場合は、日当で二〇銭が通例である。種々の道具を貸し付ける部屋頭が請負師へ請求する額は一人当たり二五銭を下ることはないが、二〇銭に付き五銭、一八銭には七銭の上前を刎ねるのである。三〇人を抱える棟梁は概して日当一円ないし一円四、五〇銭の所得がある。また部屋頭兼請負師の場合、一事業を二〇〇円で引き受けて実質一二〇円くらいで仕上げることがある。棟梁は、

所得が一層上がるよう種々の計略を施すのだという。

日雇の妻子のある者は一般には日に二〇銭を稼ぎ、白米一升五合と薪五束で家族三人を養う。ただし妻も内職をして日掛け四銭の家賃の補足をするのが通例である。さらに同じ仲間を一人二人同居させて、薪・炭油代などを埋め合わせる。独身者の場合は、部屋頭が住まいを貸し与えるが、天井を張らない二階の一〇ないし一二畳に五人八人を同居させ、夜具料一銭と屋根代一銭を払わせる。この場所は神田三河町や芝浜松町に多い。数年前に東京府下に木賃宿が廃止となる以前には、有妻無妻の別なく、労役者の過半は「同住雑居して世帯道具を所有し」ていた。それは、一〇ないし一四、五畳の一部屋に三もしくは五家族が混合して一個の竈を五、七人づ組合にて使用していたのだという。

〔立ちん坊〕 物資揚げ下ろしの河岸、荷造りの場所、市場、工作場の足場には必ず仲仕が存在する。多くは飛び入り稼ぎである。靈岸島、深川木場、魚河岸、神田川など、一ヵ所に集まる者が數十人、特に青物市場に属するものが最も多く、各地から千人ほどが荷車を挽いて集まる。近くは九段坂から上野、遠くは青山、目白、巣鴨から六〇ないし八〇貫の運搬を一〇丁につき三錢ほどの相場で請け負う。この車挽きは往復などをして、日に二〇銭を最高として一〇銭内外の稼ぎをする。この荷車の後押しをするために坂下に立つ立ちん坊は、一回につき僅かに一錢とか粟餅一片を稼ぐだけであり、日に三錢の寝所もなく、ただ日中に数時間を木陰で睡眠を取るばかりである。畠から市場へ来る八〇貫の荷車は運搬の賃金が八銭であるが、結局、立ちん坊は荷主に一割、問屋ないし八百屋に一割、消費者に二、三割の所得を奪われているのだという。

大阪の日雇については記述がないが、かつて二十世紀初頭における神戸市の沖仲仕をめぐる問題について紹介・検討したことがあつた<sup>(3)</sup>。大阪でも港湾や建設関係など、これを必要とする職務があつたことは間違いない。なお大阪では主に四天王寺との関係で貰いの存在が取り上げられたが、東京でも例えば浅草寺における

同様の状況を推測できる。

大阪ではマッチ工場に多数の女性や子どもの職工の存在、そして紡績工場の女性職工の存在が挙げられているが、東京では特に工場との関係は聞かれない。大阪のマッチ産業や紡績産業への多数の貧民の従事や、東京における大量の日雇層の存在を考えると、貧民労働の果たす役割と共に、資本主義的生産関係に組み込まれ、かつ支える貧民の存在の意味を考察する課題が残されている。

#### (四) 金の融通・質屋、日清貸、損料屋

##### (一) 質屋

小質屋は新綱、鮫ヶ橋、万年町、三河町などにあり、顧客では土方日雇、車夫、屑屋、暖簾師、古手買い、棒手振り、職工などである。典物は印半纏、股引き、襦袢、夜具、蚊帳の類いが一般的であるが、旱魃・凶荒の場合には米櫃を始め、鍋、釜、鉄瓶、傘、火鉢などに及び、あるいは檻襷布、屑綿、手桶、盤台、車の輪、履物などであり、一〇銭以上の値があると思われる物はすべて相当の錢を貸す。通例の典物は衣類であるが、取り扱いに不便な物は倍利、三倍利となる。利息は、規則によつて一円に二錢五厘と制限される。貧民街では、通常は五〇銭以下で二〇銭や三〇銭の場合がほとんどである。従つて、その利息は五〇銭では一錢八厘を取り、二〇銭では一錢を取り、一〇銭では八厘を取る。すなわち一〇銭の口を一〇人扱えば、一ヵ月に八錢の利となるのである。

しかし貧民は質草を一ヶ月も安閑と置いておく者などはない。早い場合で一日(手数料八厘ないし一銭)、大抵は二、三日で請け出すのである。また質草を持参せず、例えば煙管一本を印に置けば、一日ないし二日間該当品の代わりに融通を許される。この場合は日済貸となり、台帳に記入せず、控帳で足りるのである。

危急の場合の質草は尋常の物では足りず、例えば煮物、植木、家畜、塩・味噌なども手段になる。また昵懇の者同士であれば、奇妙な物でさへも質草になる。

極端な場合には二、三歳の子供を貯金して融通に遣うことがあるが、これは弔・祭礼の場所にて恵与を求める手段となすからであるという。

大阪と東京の質屋の利子規則は、一ヶ月一円につき前者が三銭、後者が二銭五厘で差がある。東西両京における質商組合規則の違いだろうか、後考を待ちたい。また大阪の「鉄火質」と東京の「日済貸し」のように、名称は異なつても、同様の機能を果たす簡易な金融方法は貧民にとつて貴重な存在であった。

### （2）日済貸し

これは一円を貸して日に三銭づつを取り立て、外日済として四〇日で済し崩すのである。また八〇銭貸して日に二銭づつ取り立てて、五〇日で済し崩す場合もある。これらは月に二割の利息である。ただし、八〇銭を借りたとしても、手数料として五銭と印紙料一銭を引き去ると、正味七五、六銭に過ぎない。期限に返済出来なければ、元本は増え続け、一円が元本立ち回って七、八円になる場合すらある。なお例えれば、正月の三日間を抵当として、五、六〇銭を借り、三日間を一円で返済するという借金の方法があるといふ。

### （3）損料屋

損料屋とは、多くは貸衣装、貸布団、貸車（人力車）などの賃貸業者のことである。貸蒲団は一枚八厘から二銭、貸衣装は一枚三銭より五、六銭くらいまで。

中には股引、法被や布子（木綿の綿入れ）もある。最も繁盛するのは貸蒲団であるが、冬の一二月より翌年三月まで借りることもある。芝新網町三百四、五〇戸

の貧民中に貸蒲団を業とする者が七軒あり、大きい店では常時大概四、五〇から百枚の蒲団を用意している。時には一夜二銭の貸蒲団を質屋に持つて行き、三〇銭以上を借りることがある。発覚した場合は、蒲団の損料を毎日二銭づつ払わなければならない。その次ぎにはさらに大きな犯罪を犯すことにもなり、結局は大借財家となるのだといふ。

大阪では損料屋という言葉が見えなかつたが、大阪の貸蒲団では一日一枚で通

常一銭五厘であり、東京では八厘から二銭と幅がある。また大阪では一夜貸しの「毎日あげ」と長期間の「置据え」の二通りがあつたが、東京では随分長期の貸し付けがあつた。また貸し蒲団を質入れから防衛するために、大阪では午後五時以降における蒲団の質入れを禁止したが、東京ではこうした禁止事項はないので、貸蒲団の質入れを免れることが出来なかつたようである。この点では、大阪の質商組合規則の但書の存在は良く機能したものと考えられる。

松原は「貧民俱楽部」について述べているが、この貧民社会でも「人はおのおの皆共にその社会においての秘密を語り合つものなり」という。かくて松原も當時のお救い米について述べているが、貧民にはすぐに役立つものが良いのであって、従つて例えば米よりも飯である。たとえ一人で数人分を手に入れたとしても、驚くに足りない。彼は結局向こう二軒両隣へ散じるという「共産主義」がこの社会で行われてゐるからであるとする。この点、向井の先輩・松崎天民が大阪を「木賃宿」で描いた「貧福平均、階級打破、労働者保護、社會党组织など、一面社會に立つて呼號すると共に、他面に於ては共同長屋の設立、共同販賣店の開設、貧民銀行の新設、貧民俱楽部の開始など、窮民の為に正當の保護を與えたいものと」、理想を展開したことが想起される。

## 四 結びにかえて—二十世紀初頭における大阪の貧民窟の特徴

最後に、向井の調査の視角や方法を明確にして、二十世紀初頭、大阪における貧民窟の特徴を明らかにしておきたい。

まず向井の調査方法は、貧民窟に出向いて聞き取りや観察を通じて、調査することである。従つて、松原のように身をやつして貧民窟に入る方法ではない。向井は、貧民窟を①罹災の貧民、②家族多数の貧民、③疾病の貧民、④遊惰の貧民、と区別していた。しかし根拠が示されているのではない。また大阪市南区に大貧民窟が出来た主な理由として、①貧民に「職業を与えていた」大マッチ関連

工場が幾つかあること、②日貸しの安価な貸家があること、③あらゆる生活用具の貸し物屋が備わっていること、④四天王寺が近いこと、が挙げられていたが、とりわけ四天王寺境内における貴いの意味の役割が強調されていた。なお貧民窟の形成の問題については、近世大阪における都市の在り方にも関連はあるのではないだろうか。向井は、大阪の貧民に遊惰の存在や、子どもをめぐる非教育的環境を強調していたが、実態はいかがであろう<sup>(5)</sup>か。さらに向井は賭博や窃盗の存在を強調していたが、やはりその実態はいかがであろうか。後考を待ちたいと思つ。大阪の貧民窟の特徴として挙げられるのは、向井が「新宅」の主な労働者として挙げていた、①消毒団の人夫、②築港工事の人夫、③博覧会敷地の人夫、④マッチ工場の職工、⑤紡績工場の職工、の存在である。幾つかのマッチ大工場や関連する稼業を始め、紡績工場の職工としての存在である。ところが屑物収集の問題では、東京では屑物屋が貧民の担う屑屋へ資本を提供して収集するのに対して、大阪では多くの屑屋が自力で屑物を収集するという特徴を見ることができる。さらには四天王寺の境内における貴いが大規模であることも特色をなす。貧民の稼業については、東京の多様性が目に付いたが、単に東京の地理的規模の大きさに由来することであつて、必ずしも経済的発展の違いとは言い切れない。なお安飯屋では大阪の雑炊屋に特徴が現れていたが、関西における料理の伝統と関連する。残飯の供給源には兵営、料理店、汽船や監獄が挙がつており、これらの割合も東京とは異なっていた。同じく「鎮台」と「兵隊飯」など、それらの名称は東京とは違つていたことも、歴史を感じさせた。

貧民たちの居住環境や、彼らをめぐる質屋などの金融機関については、利子や蒲団の質入れ時間の制限などに見られるように、若干の違いはあるものの、東西両京において基本的な差異はない。一先ずここで稿を閉じたいと思う。

#### 【注】

(1) 後藤「二十世紀初頭、キリスト教ジャーナリストの觀た博愛社——松崎天民『大阪博愛社を訪ふ』の復刻と検討」(和歌山大学教育学部『学芸』四九号、二〇〇三年)・同「二十世紀初頭、大阪における木賃宿の状態——キリスト教ジャーナリスト松崎天民『木賃宿』の復刻と分析」(和歌山大学教育学部紀要『人文科学』五四集、二〇〇四年)。

東京については、後藤「児玉花外の隨筆『木賃宿の一夜』について——西川光一郎・小塙空谷と共に」(兵庫人権問題研究所『月刊 部落問題』二六二号、一九九八年)・同「日露開戦直後の東京における最下層民の状態——一九〇四年、天風生『下谷万年町』をめぐつて」(同誌二七三号、一九九九年)がある。なお同地で人力車夫を身をもつて体験した実相については、後藤「松崎天民の半生涯について(3)——天民『人力車夫』をめぐつて」(大阪民衆史研究会報)一一三号、二〇〇三年)。

(2) 前掲後藤「二十世紀初頭、大阪における木賃宿の状態」二九三—二九六頁。

(3) 後藤「復刻」一九〇一年、渚松閑人『神戸の沖仲仕』について(前掲『月刊 部落問題』二八七号、二〇〇〇年)。

(4) 前掲後藤「二十世紀初頭、大阪における木賃宿の状態」二九一—二九五頁。この数年後には、日露戦争がやってくる。後藤『歴史、文芸、教育——自由・平等・友愛の復権』(和歌山大学法史学研究会刊、二〇〇五年)第一章「戦争と国民——日露戦争と民衆をめぐつて」を参照。なお、後藤『平和・人権・教育』第一章「日本国憲法の平和主義の源泉」(宇治書店、二〇〇四年)、同「近代日本の平和思想」(澤野義一・井端正幸・出原政雄・元山健編『総批判 改憲論』法律文化社、二〇〇五年)も参照。

(5) 例えは、田宮正彦『近代都市下層民子弟の教育——労働児童の視点から』(自刊、二〇〇一年)を参照。

【付記】 本稿資料のワープロ入力については、長男の協力を得た。

二〇〇五年九月。

二〇〇五年十月六日受稿